

# 施策目標個票

(国土交通省26-⑦)

施策目標	総合的な国土形成を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	国土形成計画等の策定・推進により多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図ることで、質の高い国土づくりを進める。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり  (判断根拠) 主要な業績指標である155については、B評価ではあるが、23年度より実績値が回復を続けており、今年度の値は集計中であるものの現行の取り組みを継続すれば目標達成が可能であると考えられるため。
	施策の分析	総合交通体系の整備推進や、歩行者移動支援の普及・活用推進などの施策が、戦略目標に掲げる持続可能な地域の形成の進捗を良好なものとさせるとともに、モニタリングを行うことで国土形成計画の進捗管理を継続的に実施していることが、主要な業績指標である155の数値改善に貢献しているものと考えられる。
	次期目標等への反映の方向性	引き続き、国土形成計画の着実な推進や国土に関する的確な情報の整備推進等を図ることにより、質の高い国土づくりを進める。

業績指標	155 国土形成計画の着実な推進(対21年度比で進捗が見られる代表指標の項目数)	初期値	実績値					評価	目標値
		22年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		毎年度
		11件	11件	7件	8件	9件	集計中	B	現状維持又は増加
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
業績指標	156 大都市圏の整備推進に関する指標(①都市環境インフラ整備の広域的な取組みへの参加した延べ自治体数(首都圏))	初期値	実績値					評価	目標値
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		29年度
		88自治体	61自治体	80自治体	88自治体	92自治体	集計中	B	124自治体
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
業績指標	156 大都市圏の整備推進に関する指標(②琵琶湖への流入負荷量(化学的酸素要求量)(kg/日))	初期値	実績値					評価	目標値
		20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		0%(36,543kg/日)	62%(33,075kg/日)	-	-	-	-	A	58%(33,278kg/日)
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
関連指標	関19 国民への国土に関する情報提供充実度(国土数値情報のダウンロード件数)	初期値	実績値					評価	目標値
		18年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		毎年度
		33万件	52万件	82万件	94万件	95万件	106万件		現状維持又は増加
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		

施策の予算額・執行額等【参考】	予算の状況(百万円)	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求額
		当初予算(a)	1,496,284	1,844,047	1,886,695	1,889,105	
		補正予算(b)	762,349	300,972	51,464	-	
		前年度繰越等(c)	569,624	1,171,578	977,361	-	
	合計(a+b+c)	2,828,258	3,316,597	2,915,520	1,889,105		
	執行額(百万円)	1,635,643	2,307,443				
	翌年度繰越額(百万円)	1,171,578	977,361				
不用額(百万円)	21,037	31,793					

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成27年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	国土政策局	作成責任者名	総務課 (課長 姫野 和弘)	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-------	--------	-------------------	----------	---------

**業績指標 155**

国土形成計画の着実な推進（対21年度比で進捗が見られる代表指標の項目数）

**評 価**

B	目標値：現状維持又は増加（毎年度） 実績値： 9 （平成25年度） 集計中（平成26年度） 初期値： 11 （平成22年度）
---	---

**（指標の定義）**

国土形成計画（全国計画）（平成20年7月4日閣議決定）第1部で提示されている「新しい国土像」の実現のための5つの戦略的目標の進捗を代表的に示すと考えられる15項目の代表指標のうち、同計画の本格的運用が始まった年度である対21年度比で進捗が見られる代表指標の項目数

**（目標設定の考え方・根拠）**

国土形成計画（全国計画）では、「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図ること」という「新しい国土像」の実現を同計画の基本的な方針として掲げているが、その実現のために「東アジアとの円滑な交流・連携」「持続可能な地域の形成」「災害に強いしなやかな国土の形成」「美しい国土の管理と継承」「新たな公」を基軸とする地域づくり」という5つの戦略的目標を定めている。

「新しい国土像」の実現に向けた計画の進捗状況は、これらの戦略的目標毎に設定した代表指標の改善状況で示されていると考えられることから、同計画の本格的運用が始まった年度である対21年度比で進捗が見られる代表指標の項目数が、平成22年度の実績値（初期値）と比べ現状維持又は増加することを目標とするものである。

**（外部要因）**

経済情勢、社会状況の変化

**（他の関係主体）**

関係省庁

**（重要政策）****【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

国土形成計画（全国計画）（平成20年7月4日）

**【閣決（重点）】**

なし

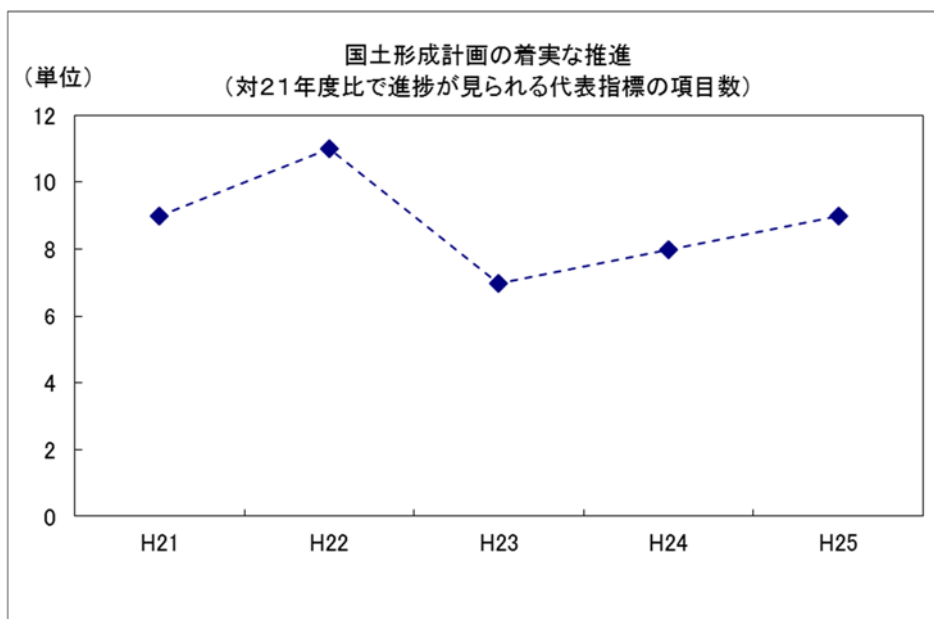
**【その他】**

なし

**過去の実績値**

（年度）

H22	H23	H24	H25	H26
11/15	7/15	8/15	9/15	集計中



## 事務事業等の概要

### 主な事務事業等の概要

平成20年7月に閣議決定された国土形成計画に基づく取組を推進しているところ。

### 関連する事務事業等の概要

該当なし

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### (指標の動向)

本年は、代表指標(15項目)について、平成25年度に得られた平成24年度までの統計データを基に、国土形成計画(全国計画)の本格運用が始まった平成21年度の実績値と平成24年度の実績値を比較。代表指標のうち半数以上の9項目で進展していると見られ、同指標全体として進捗状況は良好。

#### (事務事業等の実施状況)

##### 戦略的目標1 「東アジアとの円滑な交流・連携」

- ①東アジア内での貿易総額に占める(各広域ブロックの)割合  
・進展していると見られない(平成21年度の15.2%から平成24年度は14.2%に減少)
- ②外国籍入国者に占める東アジア国籍入国者の割合  
・進展していると見られる(平成21年度の71.4%から平成24年度は75.8%に増加)
- ③「東アジア1日圏」人口割合  
・進展していると見られる(平成21年度の91.7%から平成24年度は98.0%に増加)

##### 戦略的目標2 「持続可能な地域の形成」

- ④現在の住生活に対する満足度  
・進展していると見られる(平成21年度の77.2%から平成24年度は79.1%に増加)
- ⑤地域資源活用事業数  
・進展していると見られる(平成21年度の6.3件/百万人から平成24年度は8.6件/百万人に増加)
- ⑥農林水産物の輸出額  
・進展していると見られない(平成21年度の445億円から平成24年度は461億円に増加)
- ⑦ブロック内地域間時間距離  
・進展していると見られる(平成21年度の1.49時間から平成24年度は1.27時間に短縮)

##### 戦略的目標3 「災害に強いしなやかな国土の形成」

- ⑧自主防災組織活動カバー率  
・進展していると見られる(平成21年度の73.5%から平成24年度は77.4%に増加)
- ⑨災害被害額  
・進展していると見られない(平成21年度の1,931円/人から平成24年度は3,102円/人に増加)

##### 戦略的目標4 「美しい国土の管理と継承」

- ⑩環境効率性  
・進展していると見られない(平成21年度の2,303kg-CO<sub>2</sub>/百万円から平成24年度は2,463kg-CO<sub>2</sub>/百万円に増加)
- ⑪公共用水域における環境基準達成率  
・進展していると見られる(平成21年度の87.1%から平成24年度は88.1%に増加)
- ⑫沿岸域毎の水質基準達成率  
・進展していると見られない(平成21年度の76.3%から平成24年度は77.2%に増加)
- ⑬「国土の国民的経営」に向けた取組の参加率  
・進展していると見られない(平成21年度の39.2%から平成24年度は34.6%に減少)
- ⑭「新たな公」による地域づくり活動進展度  
・進展していると見られない(平成21年度の61.5%から平成24年度は59.3%に減少)
- ⑮「新たな公」による地域づくり活動参加率  
・進展していると見られない(平成21年度の33.9%から平成24年度の33.1%に減少)

#### (参考) 各代表指標の定義・出典

##### 【代表指標】①東アジア内での貿易総額に占める(各広域ブロックの)割合

[定義] 東アジア諸国の対東アジア貿易総額(各国の輸出入総額)に占める各広域ブロックの対東アジア貿易総額(輸出入額)の割合(日本の対東アジア貿易総額(輸出入額)を広域ブロック毎に積算)(単位:%)  
(※東アジア:日本、中国、韓国、台湾、ASEAN10、ロシア、インド、オーストラリア、ニュージーランド)(※IMF「Direction of Trade」には台湾のデータは含まれない)

[出典] 東アジア域内: IMF「Direction of Trade」、国内(広域ブロック別): 財務省「貿易統計」

##### 【代表指標】②外国籍入国者に占める東アジア国籍入国者の割合

[定義] わが国への外国籍入国者のうち、東アジア国籍の入国者が占める割合(単位:%) (※広域ブロック毎の値は、入国審査の際に使用した空港、海港の所在地で分類)(※東アジア:中国、韓国、台湾、ASEAN10、ロシア、インド、オーストラリア、ニュージーランド)(※法務省「出入国管理統計」からシンガポール、マレーシア、ブルネイ、ミャンマー、ラオス、カンボジアのデータは収集できない)

[出典] 法務省「出入国管理統計」

##### 【代表指標】③「東アジア1日圏」人口割合

[定義] 東アジアのいずれかの主要都市へ出発した当日に到着して、一定の用務を行うことが可能な日本の地域(市区町村単位)に居住する人口割合(単位:%) (※上記が毎日可能な範囲(=航空路が毎日就航))

[出典] 航空ダイヤ: JTB時刻表、都市圏域: 国土交通省「総合交通分析システム(NITAS)」、人口: 総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」

##### 【代表指標】④現在の住生活に対する満足度

[定義] 現在の住生活に対して満足している(「満足している」+「まあ満足している」)人の割合(単位:%) (※広域ブロックの境界が異なるため、内閣府で定義している分類を使用)

[出典] 内閣府「国民生活に関する世論調査」

【代表指標】⑤地域資源活用事業数

[定義] 地域資源を活用した企業の事業計画数（ブロック内人口当たり）（※地域資源：「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」に基づき各都道府県が定めた以下の資源のいずれかを示す。①地域の特産物として相当程度認識されている「農林水産物」又は「鉱工業品」、②地域の特産物として相当程度認識されている「鉱工業品」の生産に係る技術、③地域の「観光資源」として相当程度認識されている文化財、自然の風景地、温泉等）（単位：件数/百万人）

[出典] 中小企業庁ホームページ「地域資源活用チャンネル」

【代表指標】⑥農林水産物の輸出額

[定義] 各広域ブロックからの農林水産物の輸出額（単位：億円）（※広域ブロック毎の値は、輸出時の税関の所在地で分類）

[出典] 財務省「貿易統計」（※農林水産物の品目：農林水産省「農林水産物の輸入・輸出に関する統計」による分類を参考に集計）

【代表指標】⑦ブロック内地域間時間距離

[定義] 各広域ブロック内の各市区町村から広域ブロック中心都市への移動に要する時間距離に発地市区町村の人口の重み付けをした値（単位：時間）

[出典] 都市圏域：国土交通省「総合交通分析システム（NITAS）」、人口：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」

【代表指標】⑧自主防災組織活動カバー率

[定義] 自主防災組織がカバーする世帯の割合（分母：当該広域ブロック内総世帯数、分子：自主防災組織がカバーする世帯数）（単位：%）

[出典] 総務省消防庁「消防白書」

【代表指標】⑨災害被害額

[定義] 広域ブロック内人口一人当たりの災害被害額の実績（単位：円/人）（※災害：暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、津波、火山噴火、その他異常な自然現象）

[出典] 災害被害額：総務省消防庁「消防白書」、人口：総務省「国勢調査」及び総務省「推計人口」（国勢調査の中間年）

【代表指標】⑩環境効率性

[定義] わが国のCO<sub>2</sub>排出量/実質国内総生産（単位：kg-CO<sub>2</sub>/百万円）

[出典] CO<sub>2</sub>排出量：独立行政法人国立環境研究所ホームページ、国内総生産：内閣府「国民経済計算」

【代表指標】⑪公共用水域における環境基準達成率

[定義] 全国の類型指定水域（河川、湖沼、海域）におけるBOD（河川）またはCOD（湖沼、海域）の測定結果のうち、環境基準を達成している水域の割合（分母：測定結果が公表されている全水域、分子：環境基準を達成している水域）（単位：%）

[出典] 環境省「公共用水域の水質測定」

【代表指標】⑫沿岸域毎の水質基準達成率

[定義] 都道府県別の海域別の環境基準（COD）達成水域の割合（単位：%）

[出典] 環境省「公共用水域の水質測定」

【代表指標】⑬「国土の国民的経営」に向けた取組の参加率

[定義] 一般国民を対象としたアンケート調査において、市民参加型の森林や農地等の管理・保全活動、地域自然資源の積極的な利活用、都市内低未利用地の有効活用などを行っていると感じた一般国民の割合（分母：一般国民を対象としたアンケート調査の回答者数、分子：いずれかに参加していると答えた回答者数）（単位：%）

[出典] 独自調査

【代表指標】⑭「新たな公」による地域づくり活動進展度

[定義] 地方自治体を対象としたアンケート調査において、「地域コミュニティ、NPO、企業などの多様な民間主体の主体的な地域づくりへの参加が進んでいる」と回答した地方自治体の割合（分母：地方自治体を対象としたアンケート調査の回答地方自治体数、分子：進んでいる（「かなり進んでいる」＋「少し進んでいる」）と回答した地方自治体数）（単位：%）

[出典] 独自調査

【代表指標】⑮「新たな公」による地域づくり活動参加率

[定義] 一般国民を対象としたアンケート調査において、「『新たな公』による活動に参加している」と回答した一般国民の割合（分母：一般国民を対象としたアンケート調査の回答者数、分子：いずれかに参加していると答えた回答者数）（単位：%）

[出典] 独自調査

**課題の特定と今後の取組みの方向性**

東日本大震災や世界経済の減速等の影響から、戦略的目標毎に設定した代表指標のうち、進展が見られる又はほぼ横ばいのものが、平成22年度の11指標から平成25年度は9指標と、指標数が減少している。

なお、国土形成計画（全国計画）については、平成24年度に政策レビューを取りまとめており、計画の戦略的目標実現に向けて進展している分野が多く見られるものの、一部に進展が不十分な分野が見られると評価されたところ。

平成26年10月に、国土審議会に計画部会を設置し、平成26年7月に公表した「国土のグランドデザイン2050」等を踏まえ、国土形成計画（全国計画）の改定作業に着手した。平成27年夏頃を目途に最終報告をとりまとめる予定。

平成27年度は、これまでの政策評価結果等も踏まえ、新たな国土形成計画（全国計画）の計画期間において重点的に推進すべき分野の実現に向けた検討を行うとともに、新たな進行管理手法の検討を行う。

以上から「B」と評価した。

**平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項**

（平成27年度）

平成27年度は、これまでの政策評価結果等も踏まえ、新たな国土形成計画（全国計画）の計画期間において重点的に推進すべき分野の実現に向けた検討を行うとともに、新たな進行管理手法の検討を行う。

（平成28年度以降）

平成28年度以降は、新たな国土形成計画（全国計画）の計画期間において重点的に推進すべき分野の実現に

に向けた取組を行うとともに、新たな進行管理手法による進行管理を実施する。

**担当課等（担当課長名等）**

担当課：国土政策局総合計画課（課長 白石 秀俊）

**業績指標 156**

大都市圏の整備推進に関する指標（①都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数（首都圏）、②琵琶湖への流入負荷量（化学的酸素要求量））

評価	
① B ② A	<p>① 目標値：100%（124自治体）（平成29年度） 実績値：74%（92自治体）（平成25年度） 集計中（平成26年度） 初期値：71%（88自治体）（平成24年度）</p> <p>② 目標値：58%（33, 278kg/日）（平成27年度） 実績値：—（平成25年度） —（平成26年度） 初期値：0%（36, 543kg/日）（平成20年度）</p>

**（指標の定義）**

大都市圏における主要な広域的・分野横断的課題である環境、防災、活力に関する指標を設定するとともに、近畿圏の水がめである琵琶湖の整備に関する指標を設定し、それらを総合的に評価することにより、大都市圏の整備推進の進捗を把握する。

① 都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数（首都圏）

首都圏既成市街地及び近郊整備地帯において、都市環境インフラの整備に関連する広域的な取組みに参加した延べ自治体数。

② 「琵琶湖への流入負荷量（化学的酸素要求量）」

化学的酸素要求量（COD）：kg/日。

**（目標設定の考え方・根拠）**

① 都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数（首都圏）

広域的な取組みを着実に拡大していく観点から、当初検討を開始した平成18年度から平成24年度までの6年間における自治体数の増加が今後も同水準で継続するとした場合の目標年次（平成29年度）における値としている。

② 琵琶湖への流入負荷量（化学的酸素要求量）

琵琶湖の総合的な保全のための計画の第2期計画（平成23年～32年）において平成20年度から各種施策による負荷削減見込量から設定している目標値（平成32年に30,946kg/日を達成）を100%として、27年度までの目標を形式的に按分した。

**（外部要因）**

①②該当なし

**（他の関係主体）**

①該当なし

②厚生労働省、農林水産省、林野庁、水産庁、環境省、滋賀県

**（重要政策）**

**【施政方針】**

①②該当なし

**【閣議決定】**

①②該当なし

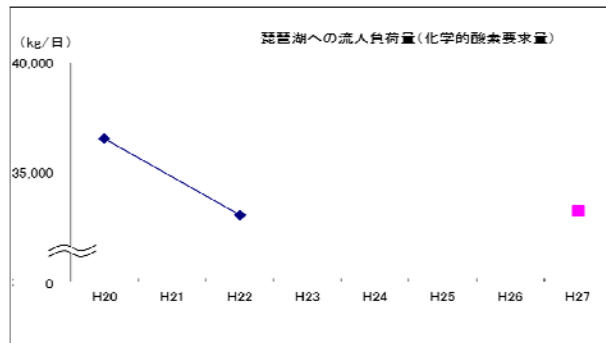
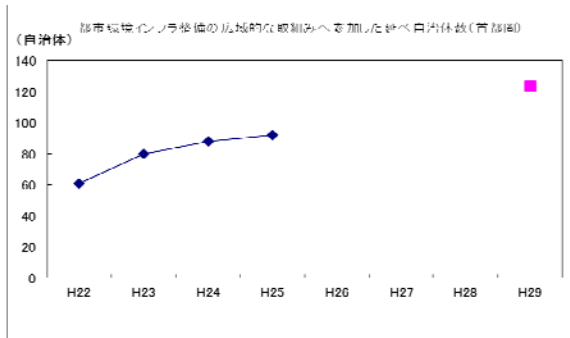
**【閣決（重点）】**

①②該当なし

**【その他】**

①②該当なし

過去の実績値						（年度）
（）内は単位	H22	H23	H24	H25	H26	
①（自治体）	61	80	88	92 (74%)	集計中	
②（kg/日）	33,075 (62%)	—	—	—	—	



## 事務事業等の概要

### 主な事務事業等の概要

- ① 都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数（首都圏）
  - ・緑地の重要な要素である良好な景観、防災機能等多面的な機能が今後さらに発揮されるよう、大都市圏全体でまとまりのある自然環境の保全を図る。
- ② 琵琶湖への流入負荷量（化学的酸素要求量）
  - ・琵琶湖の水質改善、水源かん養機能の確保、自然環境保全に関する事業を連携し推進することにより、琵琶湖の総合的な保全を図る。

### 関連する事務事業等の概要

該当なし

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### (指標の動向)

- ① 都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数（首都圏）
 

現在集計中であるが、各自治体による都市環境インフラ整備の広域的な取組みは進んでいるものの、目標達成には更なる取組の推進が必要である。
- ② 琵琶湖への流入負荷量（化学的酸素要求量）
 

既に目標値に到達しているが、今後も流入負荷量を削減するための施策を推進していく。

#### (事務事業等の実施状況)

- ① 都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数（首都圏）
 

大都市圏における都市環境インフラの整備のための広域的・分野横断的な対策について、有効な施策を取りまとめた施策カタログをインターネット上で公開するなど、自治体等における取組みを促進させるよう啓発に努めている。
- ② 琵琶湖への流入負荷量（化学的酸素要求量）
 

琵琶湖の総合的な保全のための計画の第2期計画に基づき、琵琶湖総合保全連絡調整会議を開催し、琵琶湖総合保全事業について情報共有を行い、琵琶湖の総合的な保全を円滑に推進するための連絡調整を行っている。

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

- ① 都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数（首都圏）
 

業績指標である自治体数は、目標達成に向けて更なる取組の推進が必要であると推測されるため、Bと評価した。首都圏において緑地を保全・再生・創出することは、様々な都市問題を解決するために必要であり、引き続きその推進に向けて施策を進める必要がある。
- ② 琵琶湖への流入負荷量（化学的酸素要求量）
 

業績指標である流入負荷量は平成22年度に目標値を達成しているため、Aと評価した。琵琶湖の流入負荷量を削減し、水質を改善することは、琵琶湖の環境をより良好な状態に回復させるとともに、近畿約1,450万人の生活や産業活動を支える貴重な水資源を保全するために必要であることから、琵琶湖の総合的な保全のための計画の第2期計画に沿って更なる負荷削減を目標とし、取組みを進めていく。

## 平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

### (平成27年度)

なし

### (平成28年度以降)

- ② 現行の業績指標は平成27年度が目標年度となっているが、琵琶湖の総合的な保全のための計画の第2期計画（平成23～32年）期間中であり、今後も継続して負荷削減の取組みを実施することから、目標年度を更新し、平成32年度とする。

## 担当課等（担当課長名等）

担当課： 都市局都市政策課都市政策調査室（室長 早川 卓郎）  
 関係課： 都市局まちづくり推進課（専門調査官 一言 太郎）

**関連指標 19**

国民への国土に関する情報提供充実度（国土数値情報のダウンロード件数）

**実績値等**

目標値：現状維持又は増加（毎年度）  
 実績値：95万件（平成25年度）  
 106万件（平成26年度）  
 初期値：33万件（平成18年度）

**（指標の定義）**

国土政策局は、国土計画・地域計画の策定等を目的に「国土数値情報」を整備しており、「地理空間情報活用促進基本法」第18条の2に基づき、下記インターネットサイトにおいて無償で公開しており、数値はその一か年度のダウンロード件数である。なお、この件数には二次的利用や二次配信は含まず、この数値以上の利用が実際にはある。

「国土数値情報ダウンロードサービス」 <http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html>

**（目標設定の考え方・根拠）**

多様な主体における国土情報の整備・利活用は、国土の利用・整備・保全等国土上に展開される活動のあらゆる面で効果を発揮するものであることから、国土政策局は国土数値情報等の幅広い普及を目的としてインターネットサイトを通じて無償で提供している。

本関連指標は、その利用度合いの目安として、1年間のデータのダウンロード件数を測定するものであり、「現状維持又は増加」を目標とする。

**（外部要因）**

あくまで示された数値は国土政策局運営サイトからのダウンロード件数のみであり、他の手段による二次的な利用件数を含まないものである。

**（他の関係主体）**

なし

**（重要政策）****【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

○地理空間情報活用促進基本法（平成19年法律第63号）第18条の2（基盤地図情報等の円滑な流通等）

○地理空間情報活用推進基本計画（平成24年3月27日閣議決定）「第Ⅱ部1.（1）①に記載」

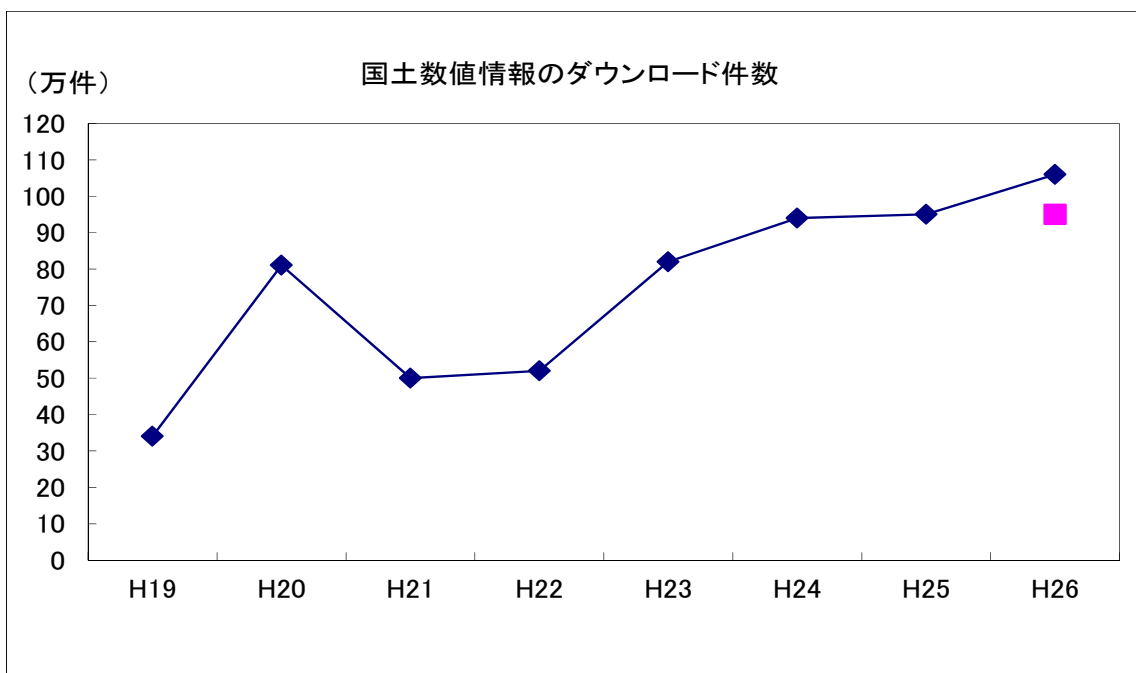
**【閣決（重点）】**

なし

**【その他】**

なし

過去の実績値							(年度)
H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
34万件	81万件	50万件	52万件	82万件	94万件	95万件	106万件





## 事務事業等の概要

### 主な事務事業等の概要

#### ○国土数値情報の整備・提供

国土の利用に関する総合的かつ基本的な政策及び計画の策定及び推進を行うためには、国土に関する各種の情報を総合的、体系的に収集・整備・分析するとともに、これらの情報や分析成果を国土づくり・地域づくりに関係する多様な主体に広く提供し、国土に関する理解や取組を促進することが必要である。

このため、国土数値情報を整備・更新するとともに、インターネットを通じて一般に無償公開する。また、そのための調査・検討を行う。

### 関連する事務事業等の概要

「地理空間情報活用推進基本計画」に基づく地理空間情報の活用の推進（施策目標38関係）

## 達成状況等

### 目標の達成状況等

#### （目標の達成状況）

前年度に比して、最新の実績値（平成26年度（暫定値）：97万件）も着実に増加の一途をたどっている。

#### （事務事業等の実施状況）

新たに緊急性の高い防災・減災関係の指標設計を行い、昨年度設計の指標及び定期更新の指標の整備を行った。

## 担当課等（担当課長名等）

担当課：国土政策局国土情報課（課長 筒井 智紀）